

サテライトオフィスマチーノ会員規約

サテライトオフィスマチーノ会員規約

株式会社ジェーデザイン社（以下、当社）が運営するサテライトオフィスマチーノ（以下、当施設）を利用する個人又は法人（以下、会員）が遵守すべき規則として「サテライトオフィスマチーノ会員規約」及び「サテライトオフィスマチーノ施設利用規約」（以下、本規約）を定めるものとします。

第1条（当施設利用の性質・目的）

- 1.当施設は、施設運営者の管理の下、当施設利用契約を行った会員に対して施設の利用の目的にのみ承諾しており、会員が賃借権や占有権を主張できる施設ではありません。
- 2.会員は、当施設を、施設運営者に対し申告した事業の執務場所ならびに作業・自習・休憩の為のスペースとして利用することが出来ます。
- 3.会員は、当施設を当施設利用規約に基づき、他会員の利用を妨げることなく、善良なる管理者の注意を以て利用して下さい。
- 4.会員は、当施設利用に関する権利の全部または一部を第三者に譲渡もしくは貸与することは出来ません。

第2条（会員）

会員とは個人又は法人で第4条の入会資格を有し、第5条に定める手続きに基づき本規約を承諾の上、当施設及び当施設が提供するサービス（以下、本サービス）の利用申込手続き完了した者をいいます。

第3条（会員資格）

本条各項に定める事項を共に満たす者に限り当施設の会員資格を有するものとします。

1. 満15歳以上であること。
2. 公的且つ有効な身分証明書を提示できること。

第4条（会員資格手続）

1. 入会希望の方は、「サテライトオフィスマチーノ会員申込書」（以下、申込書）と共に当社が別途定める必要書類を提出するものとします。
2. 入会希望の方は、申込書を提出することにより本規約に同意したものとします。
3. 当社は、申込書及び本条第1項に定める書類をもとに当施設の利用可否について審査します。なお申込者は審査に対して一切異議を申し立てることは出来ないものとします。
4. 前項の事務手数料は、申込取消・会員資格剥奪等いかなる事由であっても返還しないものとします。

第5条（会員サービス）

1. 会員は、本規約に従いサテライトオフィスマティーン内において会員サービスを利用することが出来るものとします。
2. 会員は、本規約に従いサービスが全部又は一部制限されることがあることをあらかじめ承諾するものとします。
3. 当社は、本条第1項に定める権利以外、当施設の財産にかかる所有権、賃借権を含む一切の権利を付与するものではありません。
4. 会員は、本規約に定める債務を履行しなければなりません。
5. 会員は、会員として有する権利を第三者に譲渡及び貸与することはできません。
6. 当社は、サービス内容が変更される場合事前に会員に告知するものとします。

第6条（会員の地位）

1. 当社は、メンバー会員が所持するスマートフォンに対して、当施設への入室権限を付与します。
2. メンバー会員は、次の各項のいずれかひとつに該当した場合、当施設への入室権限を削除します。
 - (1) 解約したとき
 - (2) 契約期間が満了したとき
 - (3) 第8条又は第9条に基づき解約もしくは会員資格の剥奪をしたとき
 - (4) その他当社がメンバーカードの返却が必要であると判断したとき

第7条（解約）

1. メンバー会員は、解約希望月の前月10日までに、当社規定の解約届を提出することにより、解約希望月の末日をもって解約することが出来ます。
2. メンバーは、メンバー資格を解約した際は、メンバーとしてのすべての権利（当社への債務は除く）を失い、当施設の利用は出来なくなります。

第8条（会員資格の剥奪）

1. 当社は、会員が次の各項のいずれかひとつに該当した場合、催告することなくその会員の資格を剥奪することが出来るものとします（以下、「会員資格剥奪処分」）。
 - (1) 本規約に定める事項に違反したとき又はその疑いがあるとき
 - (2) 会員資格申請時に提出した書類に虚偽があったと発覚したとき
 - (3) 利用料金及びその他費用を2週間以上滞納したとき
 - (4) 破産手続、民事再生手続、会社更生手続、その他の倒産手続の申立当により経済的信用を失ったとき

- (5) 他の会員又は当社に対し迷惑となる行為をしたとき
 - (6) 当施設での喫煙及び火器の取り扱いをしたとき
 - (7) 当施設でネットワークビジネス、宗教活動及び政治活動をおこなったとき又はその疑いがあるとき
 - (8) 当社に登録してある電話番号及びメールアドレス等に対して1か月以上連絡がつかないとき
 - (9) その他会員としてふさわしくないと当社が判断したとき
2. 会員資格剥奪処分を受けた会員は、会員としてのすべての権利（当社への債務は除く）を失い、当施設の利用は出来なくなります。
 3. 会員資格剥奪処分を受けたことにより、会員または第三者が損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第9条（禁止事項）

当施設内および当施設近隣において、会員は次の行為を禁止することとします。

- (1) 公序良俗に反すること。
- (2) 喫煙及び火器の取り扱いをすること。
- (3) 当施設の設備、備品を許可無く持ち出すこと。
- (4) 他の会員や従業員に対し迷惑、脅迫、暴力及びストーカー行為をおこなうこと。
- (5) 当社の許可なく、物品の販売、営業行為をおこなうこと。
- (6) ネットワークビジネス、宗教活動及び政治活動をおこなうこと。
- (7) 他の会員の秘密情報を無断利用及び漏洩すること。
- (8) 法令、条例に違反する若しくはその疑いのある行為。
- (9) 動物を持ち込むこと。
- (10) 当社又は会員の運用するコンピューター、電気通信設備等に支障を及ぼす若しくはその疑いのある行為。
- (11) 他の会員に不快感を与える身だしなみをすること。
- (12) その他当社により不適切であると判断した行為。

第10条（施設利用料金の支払い）

1. 会員の施設利用料金（以下、施設利用料金）は、当社の定めに従い支払うものとします。
2. メンバー会員が資格手続をおこなった月の施設利用料金は、日割り計算とし支払うものとします。
3. メンバー会員は、毎月26日までに翌月利用分の施設利用料金を支払うものとします。
4. メンバー会員が支払った施設利用料金は、如何なる事由によっても返還しないものとします。
5. 当社は、施設利用料金の金額、支払方法及び支払日を変更出来るものとします。

6. ビジター会員の支払い方法は、「サテライトオフィスマティーノ施設利用規約」に別途定めるものとします。

第 11 条（会員プランの変更）

会員が会員プランの変更を希望する際は、変更希望月の前月 15 日までに、当社規定の変更届を提出することにより、変更希望月の初日をもって変更することが出来ます。

第 12 条（損害賠償）

会員は、当施設の利用に際し本規約若しくは法令に違反したことによって、当社又は他の会員に損害を与えた場合、自らの費用と責任においてこれを賠償する義務を負い、当社には一切迷惑をかけないものとします。

第 13 条（サービスの終了）

1. 当社は、会員に対し事前に通知することにより、本サービスの全部又は一部を終了することが出来ます。
2. 会員は、当社が本条第 1 項に従い本サービスの終了をする場合、それに伴い発生した損害の請求は一切出来ないものとします。

第 14 条（所持品の管理）

当施設利用時の会員所持品管理は、会員の責任においておこなうものとし、当施設内で生じた盗難、紛失についても当社は一切責任を負わないものとします。

第 15 条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、本サービス提供を通じて知り得た利用者の個人情報（以下、個人情報）を適切に取り扱うものとします。
2. 会員は、会員の個人情報を当社が次項の目的で使用することに同意するものとします。
 - (1) 本サービスの提供のため
 - (2) 本サービス運営上必要な事項を会員に周知するため
 - (3) 本サービスに関連する情報やサービスを会員に案内するため
3. 当社は、本サービスを運営するために必要な業務を第三者に委託しています。この場合当社は、業務上必要な範囲内で会員の個人情報を当該受託業者へ開示します。会員は、あらかじめこれに同意するものとします。
4. 当社は、前項に定める場合のほか、次項のいずれかに該当する際は、会員の個人情報を開示することがあります。
 - (1) 裁判所、検察庁、警察またはこれら権限を公的に有する機関から開示を求められた場合

- (2) 個人の生命、身体又は公共の安全を守るために緊急であると判断した場合
- (3) 当社が、本サービスの維持・向上のために必要であると合理的に判断した場合

第16条（各種イベント・セミナーの開催及び開催サポート）

1. 当社は、当施設において、当社又は当社関係先が主催する各種イベント・セミナー（以下、イベント等）を開催します。
2. 会員は、当施設においてイベント等の開催を希望する場合、当社に対しスペース利用申込書を提出し、事前に承諾を得た場合、自身の責任のもと開催出来るものとします。
3. 会員は、イベント等を開催する場合に使用するスペースの利用料金（以下、スペース利用料金）を、イベント開催日前日までに支払うものとします。

第17条（免責事項）

当施設及び当施設内設備の利用によって起因した事故・損害に対し、当社に故意又は重大な過失がない限り一切の責任を負わないものとします。

第18条（反社会的勢力排除）

1. 会員は、現在暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、反社会的勢力）に該当せず、また反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に所属しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
2. 当社は、会員が次号のいずれかに該当する場合、何らかの手続きを要することなく、速やかに会員資格を剥奪することができ、会員に損害が生じた際もこれを賠償することを要しません。
 - (1) 反社会的勢力であると認められるとき。
 - (2) 会員が反社会的勢力を利用したと認められるとき。
 - (3) 会員が反社会的勢力に資金等を提供し、又は便宜供与するなどの関与をしていると認められたとき。
 - (4) 会員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
 - (5) 会員自ら又は第三者が、暴力的な要求行為、法的責任を超えた要求行為、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、風説を流布し偽計若しくは威力を用いて信用を毀損する行為、又は業務を妨害する行為に及んだとき。

第19条（協議事項）

本規約において疑義が生じる若しくは本規約に定めのない事由が生じた場合は、当社と会員は協議の上解決するものとします。

第 20 条（管轄裁判所）

本規約に関し会員と当社の間で紛争が生じた場合は、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 21 条（準拠法）

本規約に関する準拠法は日本法とします。

2024 年 4 月 1 日発効

以上

サテライトオフィスマチーノ施設利用規約

第1条（目的）

サテライトオフィスマチーノ施設利用規約（以下、本規約）は、株式会社ジェーデザイン社（以下、当社）が運営するサテライトオフィスサテライトオフィスマチーノ（以下、当施設）の会員が、当施設及び当施設が提供するサービス（以下、本サービス）を利用するにあたり必要な事項を定めるものとします。

第2条（施設利用目的）

当施設は、サテライトオフィスマチーノ会員規約で定める会員が、自らのワークスペースとして利用することにより、会員相互のビジネス力が向上することを目的とします。

第3条（施設利用権限）

当施設は会員のみ利用することが出来ます。

第4条（営業時間）

当施設は、午前7時～午後10時までを営業時間（以下、営業時間）とし、会員に本サービスを提供するものとします。

第5条（利用方法）

1. 会員は、入会時に選択した本サービスの利用プラン（以下、利用プラン）の範囲内で本サービスを受けることが出来るものとし、本項各号いずれかを選択するものとします。なお、当社は会員に対し事前に通知することにより、利用プランの全部又は一部を変更することが出来ます。

第6条（施設利用料金）

1. 会員は、利用プランごとに定める施設利用料金を当社に支払うものとします。なお、支払い方法は本条各項に定めるものとします。
2. バーチャル、バーチャルライトプラン及び住所利用サービスに関しては、利用最低期間を6カ月間とします。6ヶ月未満のサービス解約に関しては、6ヶ月分の利用相当料金を支払うものとします。

プランと金額表

第7条（サービス内容）

1. 当施設にて会員が利用出来るサービス内容は以下のとおりとします。

(1) ロッカー利用サービス

メンバー会員は、当施設に設置するロッカーの利用を希望する場合、当社がその利用を承諾した時に限り有料にて利用することが出来るものとします。(以下、ロッカー利用サービス) サービス利用代金は、施設利用料金と合わせて当社へ支払うものとします。

- [1]当社は、ロッカー利用サービスの利用者に対し当該ロッカーの鍵を貸与するものとします。
- [2]ロッカーへの出し入れ可能時間は、利用者の属する利用プランに準ずるものとします。
- [3]利用者が貸与された鍵を紛失、破損した時は、鍵の交換費用として 5,000 円を当社に支払うものとします。
- [4]利用者がロッカー利用サービスを終了したい場合は、終了希望月の前月 15 日までに、当社に申し出ることにより、終了希望月の末日をもって解約することが出来ます。
- [5]当社は、以下に該当する場合、利用者の承諾を得ることなく、ロッカー内の確認をおこなうことが出来るものとします。
 - (ア) 本規約に違反をした場合
 - (イ) 利用料金を滞納した場合
 - (ウ) 不適切な利用であると当社が判断した場合
- [6]ロッカー利用サービスにおいて、以下に記載するものはロッカーへの収納を禁止するものとします。
 - (ア) 可燃性のもの
 - (イ) 臭気を発するもの、腐敗するもの、不潔なもの
 - (ウ) 生き物
 - (エ) 現金、クレジットカード、預金通帳などの貴重品
 - (オ) その他当社において保管物として適さないと判断したもの
- [7]ロッカー利用サービスについて、当社は一切の責任を負わないものとします。

	プラン内容	時間
(1)	Fulltime (日曜日を除く全日フリー)	7:00~22:00
(2)	weekday 7-12 (平日 7:00~12:00 の間)	5 時間
(3)	weekday 10-15 (平日 7:00~12:00 の間)	5 時間
(4)	weekday 12-17 (平日 12:00~17:00 の間)	5 時間
(5)	weekday 17-22 (平日 17:00~22:00 の間)	5 時間
(6)	Weekday free (平日 7:00~22:00 の間)	7:00~22:00
(7)	Saturday free (土曜日フリー)	7:00~22:00

ロッカー利用サービス	1,500 円/月
Wi-Fi 環境	FREE
簡易ロッカー	FREE
冷蔵庫	FREE

第 8 条（施設利用上の注意）

1. 会員は、以下に記載する事項を遵守するものとします。
 - (1) 当施設に駐車場はございません。適切に近隣の駐車場をご利用ください。
 - (2) 当施設内での飲食は自由です。ただし、他の会員の方への適切な配慮をお願いいたします。（におい、汚れ、食べこぼし等）
 - (3) 当施設内キッチン、シンク、冷蔵庫、等をご自由にお使いください。ただし他の会員の方への適切な配慮をお願いいたします。（清潔、良識的な利用等）
 - (4) アルコール類の持ち込みはお断りいたします。
 - (5) 当施設への危険物、汚物及び火器類の持ち込みは厳禁です。
 - (6) 当施設利用時に発生したゴミは、適切に分別して廃棄していただくかお持ち帰りください。
 - (7) 当施設内での写真、動画の撮影をご了承ください。当社ホームページ、ブログへの掲載及び SNS への投稿のために使用いたします。
 - (8) 当施設の備品は丁寧且つ適切にご利用ください。
 - (9) 緊急時、災害時は当施設スタッフの指示に従ってください。

第 9 条（その他）

「サテライトオフィスマティアーノ施設利用規約」に定めのない事項に関しては、「サテライトオフィスマティアーノ会員規約」に準ずるものとします。

2024 年 4 月 1 日 発効

以上